

新旧対照表

改正後	改正前
<p>(基本構想 9 ページ)</p> <p>4 自治体経営の柱</p> <p>(1) 市民力, 行政力の向上のために</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p>▶ 市民力の向上</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p>このため, 8 年間の総合計画の計画期間内において, 前期 4 年の基本計画の期間では, 既に行われている市民によるまちづくりの取組を更に<u>進め</u>, 支援するとともに, 市民と行政が連携しながら, <u>地域づくり組織である地域づくり協議会の設立及びまちづくりを担う人材育成のための取組を進めます。</u></p> <p>後期 4 年の基本計画の期間では, <u>市民と行政との更なる協働のもと, 地域づくり協議会の主体的で計画的な活動を進め, 地域づくり協議会が策定する地域計画と行政経営計画により, 基本構想の実現をめざします。</u></p> <p>(基本構想 10 ページ)</p> <p>▶ 行政力の向上</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p>また, 総合計画の実効性を担保する予算や行政評価, 行財政改革などの個別のマネジメント</p>	<p>(基本構想 9 ページ)</p> <p>4 自治体経営の柱</p> <p>(1) 市民力, 行政力の向上のために</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p>▶ 市民力の向上</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p>このため, 8 年間の総合計画の計画期間内において, 前期 4 年の基本計画の期間で, 既に行われている市民によるまちづくりの取組を更に<u>促進し</u>, 支援するとともに, 市民と行政が連携しながら, <u>地域づくり組織の設置及びまちづくりを担う人材育成のための取組を進め, 後期 4 年の基本計画の期間では, 地域づくり組織が主体となって取り組む地域づくりのための計画を, 地域別経営計画として総合計画に位置付けます。</u></p> <p>(基本構想 10 ページ)</p> <p>▶ 行政力の向上</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p>また, 総合計画の実効性を担保する予算や行政評価, 行財政改革などの個別のマネジメント</p>

システムを統合し、総合的な行政マネジメントシステムを引き続き推進するとともに、地域計画と行政経営計画との共有を図り、市民や地域づくり協議会との協働を更に推進することで、基本構想の実現をめざします。

(基本構想 1 1 ページ) * 資料 1 - 2 別添参照

5 めざすべき都市の状態

一覧表中 めざすべき都市の状態 2 5

行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること

(基本構想 1 3 ページ) * 資料 1 - 2 別添参照

▶ めざすべき都市の状態に対する成果指標
(個別指標)

一覧表中 めざすべき都市の状態 1 0 に対する
成果指標 (個別指標)

「障害者雇用率制度対象事業主のうち、障がい者を 1 人以上雇用している企業の割合」

一覧表中 めざすべき都市の状態 2 5

行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること

(基本構想 1 4 ページ)

7 計画人口

本市の人口動態は、長期的には、人口規模の

システムを統合し、総合的な行政マネジメントシステムを構築します。

(基本構想 1 1 ページ)

5 めざすべき都市の状態

一覧表中 めざすべき都市の状態 2 5

行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること

(基本構想 1 3 ページ)

▶ めざすべき都市の状態に対する成果指標
(個別指標)

一覧表中 めざすべき都市の状態 1 0 に対する
成果指標 (個別指標)

「5 0 人以上の従業員を雇用する企業のうち、障がい者を 1 人以上雇用している企業の割合」

一覧表中 めざすべき都市の状態 2 5

行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること

(基本構想 1 4 ページ)

7 計画人口

本市の人口動態は、長期的には緩やかな人口

縮小が進み、国立社会保障・人口問題研究所が
2015（平成27）年の国勢調査結果を基に
行った将来人口推計では、2023（令和5）
年の総人口が19万人を下回ると予測されて
います。

本市では、既に高齢化や、晩婚化・晩産化な
どに伴う少子化の進展により、出生数が死亡数
を下回る自然減に転じる局面に入っています。

加えて、本市は企業活動に伴う人口移動の影
響を受けやすいため、転出が転入を上回る社会
減も生じており、人口減少が加速することも考
えられます。

一方で、住民基本台帳人口に基づく将来人口
推計では、2023（令和5）年の総人口は、
20万人を若干下回る程度になると予測され、
様々な社会経済情勢を踏まえると、現時点で
は、4年間で人口が著しく減少することは起こ
りにくいと考えられます。

このことから、本市が、市民生活に必要な都
市機能を将来的に維持、確保し、市民サービ
スを安定的に提供していくためには、現在の人口
規模を維持し、拡大をめざしていくことが重要
です。

そこで、総合計画の計画期間における人口
は、まずは20万人を維持していくことを目標
としつつも、さらに様々な人口減少の要因を解
消し、可能な限りの人口拡大をめざす取組を進

規模の縮小が予測されていますが、8年後の人
口は、20万人を僅かに超えていると予測され
ています。

しかし、高齢化や、未婚率の上昇、晩婚化、
晩産化に伴う少子化の進展により、出生数が死
亡数を下回る自然減に転じる局面を間もなく
迎えつつあります。

加えて、本市は企業活動に伴う人口移動の影
響を受けやすく、既に、転出が転入を上回る社
会減による人口減少が継続的に生じているこ
とから、現在の予測以上に、人口減少が加速す
る可能性が高いと考えられます。

このことから、本市が、市民生活に必要な都
市機能を将来的に維持、確保し、市民サービ
スを安定的に提供していくためには、現在の人口
規模を維持し、拡大をめざしていくことが重要
です。

そこで、総合計画の計画期間における人口
は、まずは将来推計人口で予測されている20
万人を維持していくことを目標としつつも、さ
らに様々な人口減少の要因を解消し、可能な限
りの人口拡大をめざす取組を進め、自主自立し
たまちづくりの実現を図ります。

め、自主自立したまちづくりの実現を図ります。

(基本構想 2 1 ページ)

1 現状と将来展望

▶ 既に始まっている人口減少

本市では、2009（平成21）年1月をピークに、人口減少が既に始まっています。また、将来推計人口では、2045（令和27）年に、総人口が、2014（平成26）年よりも約2.9万人減少し、17万人程度と予測されています。

今後、人口構造も大きく変化し、2045（令和27）年には、65歳以上の老年人口が約2万人増加する一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は約3.6万人、15歳未満の年少人口は約1.2万人、それぞれ減少するなど、少子高齢化の影響が本格的に現れると予測されています。

(基本構想 2 1 ページ) * 資料 1 - 2 別添参照

図：鈴鹿市の人口推移及び今後の予測

(基本構想 2 2 ページ) * 資料 1 - 2 別添参照

▶ これまで以上に計画的な財政運営が必要
(略)

(基本構想 2 1 ページ)

1 現状と将来展望

▶ 既に始まっている人口減少

本市では、2009（平成21）年1月をピークに、人口減少が既に始まっています。また、将来推計人口では、2040（平成52）年に、総人口が、現在よりも約1.3万人減少し、19万人を下回ると予測されています。

今後、人口構造も大きく変化し、2040（平成52）年には、65歳以上の老年人口が約1.8万人増加する一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は約2.3万人、15歳未満の年少人口は約0.8万人、それぞれ減少するなど、少子高齢化の影響が本格的に現れると予測されています。

(基本構想 2 1 ページ)

図：鈴鹿市の人口推移及び今後の予測

(基本構想 2 2 ページ)

▶ これまで以上に計画的な財政運営が必要
(略)

図：歳入の推移

図：市税の推移

(基本構想 23 ページ)

▶ 老年人口の増加に伴う社会保障費の増大
人口構造の変化に伴い、本市の高齢化率は、2034 (令和16) 年には市全体で30%を超え、2045 (令和27) 年の時点においても増加し続けると予測されています。

老年人口は、2014 (平成26) 年9月末の約4.5万人から、2045 (令和27) 年には約6.4万人となることが見込まれ、医療、介護、福祉などの社会保障費が増加し続けると予測されています。

一方、年少人口及び生産年齢人口は減少し続け、社会を支える世代の人口が減少していくことから、社会保障費の伸びを抑制することや、負担と給付のあり方など、社会保障制度の維持に向けた対応が課題となっています。

(基本構想 23 ページ) * 資料 1 - 2 別添参照

▶ 老年人口の増加に伴う社会保障費の増大
(略)

図：老年人口の増加と社会保障費の増大

図：歳入の推移

図：市税の推移

(基本構想 23 ページ)

▶ 老年人口の増加に伴う社会保障費の増大
人口構造の変化に伴い、本市の高齢化率は、20年後の2035 (平成47) 年には市全体で30%を超え、2040 (平成52) 年の時点においても増加し続けると予測されています。

老年人口は、2014 (平成26) 年9月末の約4.5万人から、2040 (平成52) 年には約6.3万人となることが見込まれ、医療、介護、福祉などの社会保障費が増加し続けると予測されています。

一方、年少人口及び生産年齢人口は減少し続け、社会を支える世代の人口が減少していくことから、社会保障費の伸びを抑制することや、負担と給付のあり方など、社会保障制度の維持に向けた対応が課題となっています。

(基本構想 23 ページ)

▶ 老年人口の増加に伴う社会保障費の増大
(略)

図：老年人口の増加と社会保障費の増大

(基本構想 2 4 ページ) * 資料 1-2 別添参照

▶ 少子化の状況

(略)

図：小学校 児童数推移及び今後の予測

図：中学校 生徒数推移及び今後の予測

(基本構想 2 5 ページ) * 資料 1-2 別添参照

▶ 一斉に更新時期を迎える公共建築物やインフラ

(略)

図：鈴鹿市の公共施設(公共建築物及びインフラ)

更新費用の試算

* 注釈及び出典の追加

(基本構想 3 3 ページ)

1 計画の体系

(略)

【基本計画】

(略)

▶ 後期の基本計画では、地域計画との連携を推進

後期では、行政経営計画に基づく取組とともに

に、地域計画による地域づくりの取組も進めら

れるため、市民と行政がそれぞれの取組を相互

に共有することで、協働のまちづくりを更に推

(基本構想 2 4 ページ)

▶ 少子化の状況

(略)

図：小学校 児童数推移及び今後の予測

図：中学校 生徒数推移及び今後の予測

(基本構想 2 5 ページ)

▶ 一斉に更新時期を迎える公共建築物やインフラ

(略)

図：鈴鹿市の公共施設(公共建築物及びインフラ)

更新費用の試算

(基本構想 3 3 ページ)

1 計画の体系

(略)

【基本計画】

(略)

▶ 後期の基本計画には地域別経営計画も位置づけ

後期の基本計画では、行政経営計画に加え

て、各地域の課題を解決していく市民主体の地

域づくりを推進するため、それぞれの地域のめ

ざす方向性を示した地域別経営計画も策定し

進します。

このため、地域計画における住民主体の自
助、共助による取組と行政経営計画との連携を
図ることで、施策を効果的に推進します。

(基本構想 35 ページ) * 資料 1 - 2 別添参照

図：鈴鹿市総合計画 2023 の体系図

ます。

そのためには、前期の基本計画期間内におい
て、市民と行政との協働のまちづくりを推進し
ながら、さらに市民主体のまちづくりを実現す
るための体制や仕組みづくりを進めます。

(基本構想 35 ページ)

図：鈴鹿市総合計画 2023 の体系図